

## 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民年金保険料免除等の臨時特例手続きについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除などの申請が可能となりました。

▼対象者 次のいずれにも該当する人

①2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人／②2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が免除等基準相当(※)になることが見込まれる人

※全額免除基準相当(例：単身世帯の場合は57万円以下、夫婦世帯の場合は92万円以下)や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用になります。基準額についてはお問い合わせください。免除等の判定においては、世帯主および配偶者(納付猶予は配偶者のみ)も審査対象になります。

▼対象となる申請期間

①学生の人…令和元年度分として令和2年2月分から3月分まで／令和2年度分として令和2年4月分から令和3年3月分まで

※令和元年度・2年度分を同時に申請できます。その場合、申請書は2枚必要です。

②学生以外の人…令和2年2月分から6月分まで  
※令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です。

▼申請に必要なもの

①学生の人…①国民年金保険料学生納付特例申請書／②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書〈臨時特例用〉)／③学生証のコピー

②学生以外の人…①国民年金保険料免除・納付猶予申請書／②所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書〈臨時特例用〉)

▼申請方法 国民年金保険料免除・納付猶予申請書または学生納付特例申請書、所得の申立書に必要事項を記入し、下記の申請先へ提出してください。申請書および申立書は、日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp)よりダウンロードできるほか、郵送でもお送りしています。郵送を希望する場合は、国保年金課へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。

### ■問い合わせ・申請先

- 国保年金課国民年金係(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所1階、☎40-7048)
- 日本年金機構弘前年金事務所(〒036-8538、外崎5丁目2の6、☎27-1339)
- 岩木総合支所民生課(〒036-1393、賀田1丁目1の1、岩木庁舎1階、☎82-1628)
- 相馬総合支所民生課(〒036-1592、五所字野沢41の1、☎84-2113)
- 東目屋出張所(〒036-1451、中野字中豊田37の2、☎86-2111)
- 船沢出張所(〒036-8383、折笠字宮川95の5、☎96-2211)
- 高杉出張所(〒036-8381、独狐字山辺72の1、☎95-2011)
- 裾野出張所(〒036-1203、大森字勝山81の1、☎93-2111)
- 新和出張所(〒038-3614、種市字熊谷5の1、☎73-3251)
- 石川出張所(〒036-8124、石川字石川114の1、☎92-2111)

## 安心して水道水をご利用ください

新型コロナウイルスなどの感染症の予防として、身近な水道水での手洗い、うがいが有効です。上下水道部では、国の法令に従い適切に塩

素消毒を実施するとともに、国が定める水道水質基準に従い安全な水道水を供給していますので、安心して水道水をご利用ください。

■問い合わせ先 上下水道部  
上下水道施設課水質係(☎33-0552)



## 子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援として、児童手当受給世帯に対し臨時特別の給付金が支給されます。

▼支給額 対象児童1人につき1万円

▼支給日 6月26日(金)

▼対象者 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を本則給付で受給する人

※対象者には5月中にお知らせを郵送しています。

▼申し込みについて 申し込みは不要です。ただし、給付を辞退する人は、お知らせに同封してい

る「受給拒否届出書」を、6月11日(木)までにこども家庭課に提出してください。なお、公務員については申請が必要です。支給日は7月以降を予定しています。

■問い合わせ先 こども家庭課家庭給付係(市役所1階、☎40-7039)



## 【緊急雇用対策】会計年度任用職員の募集

新型コロナウイルス感染拡大の影響により離職(解雇・雇止めなど)を余儀なくされた人や内定取消となった人、事業活動の縮小により仕事を失われた事業主(フリーランスを含む)の人などを対象とする緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集します。

▼雇用期間 6月15日～令和3年3月31日(更新なし)

▼勤務時間 週30時間

▼業務内容 一般事務

▼募集人員 5人

▼申し込み方法 6月8日(月)までに、所定の履歴書に必要事項を記入し郵送か持参で人事課へ。※履歴書と募集要項は人事課で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。

■問い合わせ先 人事課人事研修係(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所2階、☎35-1119)

## 新型コロナウイルスに便乗した 不審な事業者や悪徳商法などにご注意を!

「水道管または下水道管にコロナウイルスが付いているので、洗浄や機器の設置が必要」などの新型コロナウイルスに関連した電話や訪問にご注意ください。上下水道部職員が新型コロナウイルスに関連して各家庭に電話や訪問することはありません。

不審・不明な場合は、まず上下水道部にお問い合わせください。

■問い合わせ先 上下水道部営業課(☎55-6894)



水道管にコロナウイルスが付いているので、洗浄や機器の設置が必要です。